

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県旭警察署協議会
日時	令和2年2月6日(木) 午後3時から午後5時まで
場所	神奈川県旭警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下13人 警察署側 署長以下8人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「特殊詐欺(振り込め詐欺等)の現状」についての答申を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の介入が必要について 特殊詐欺抑止に関するATM総合対策を推進。 民間商業施設、駅、ケアプラザ及び市役所に対し前兆電話入電時に情報発信をしている。 旭区薬剤師会を通じ、区内88箇所の薬局を利用している高齢者に特殊詐欺注意喚起記載のお薬手帳カバー1500枚を配布、また、郵便局と協力し、高齢者に特殊詐欺注意喚起記載の年賀状4500枚を送付した。 ・ 家族で家族を守るについて 民生委員に依頼するなど、区役所等と連携していく。 特殊詐欺に加担する少年に対する県警の取組として、特殊詐欺救出テレフォン「SOS」を全国初の取組で設置し、相談を受理している。 ・ 詐欺被害対策をいかに実行させるかについて 特殊詐欺専従のプロジェクトチームを作り、抑止、検挙を推進している。 ・ 独居や社会とのふれあいが少ない住民へのアプローチ方法の検討 民生委員との連携や巡回連絡の活用、各種イベントにおけるチラシの配布を継続的に実施していく。 ・ 巡回連絡を被害防止対策に反映させることについて 現在、巡回連絡時に防犯指導を実施しており、今後も高齢者に浸透するようなチラシの活用を検討していく。 ・ 防犯機器の貸出し効果についての検討について 現在10台貸出し中、今後効果を確認していく。 ・ 民生委員との連携について 民生委員の会議において特殊詐欺の手口等の防犯講話を行っており、引き続き連携していく。 ・ 被害者の生活形態等の分析について 手口別、男女別、年齢別、架電時間のほか、家族の同居の有無についても調査するようにした。 今後も被害抑止のため、留守番電話設定の促進、いたずら電話防止機器の貸し出しなど行っていく。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>道路交通法の改正について</p>

答申

- 免許更新時に適性検査で対策。
- 携帯電話設置装置やドライブレコーダーの設置推進。
- 高速道路上では更に厳罰化してほしい。
- 運転中は携帯電話の操作を不可にするなど、販売店等との連携。
- 厳罰化の広報・啓蒙活動の強化。

業務説明

前四半期（令和元年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和2年1月から3月まで）の業務推進重点について各課長から説明がなされた。